

目 次

はじめに

第1章 言語活動の充実について

- (1) 基本的な考え方（文部科学省）…………… 7
- (2) 大阪市教育委員会の取組 …………… 9
- (3) 大阪市が進める「言語活動の充実」 …………… 10

第2章 実践事例

- (1) 作成のねらいと使い方…………… 15
- (2) 実践事例集で取り上げた各教科等の単元・目標・指導事項と重視した言語活動一覧表… 17
 - 国語
3年「論理の展開に着目して読もう」－新聞の社説を比較する－…………… 24
 - 社会
2年「時代の特色をとらえよう」（歴史的分野）…………… 32
 - 数学
2年「図形の調べ方」…………… 41
 - 理科
3年「運動とエネルギー」…………… 49
 - 音楽
2年「“トガトン”でリズムを創作し、様々な感情を表現しよう」…………… 58
 - 美術
1年「～が一目でわかる！校内ピクトグラムのデザイン」…………… 67
 - 保健体育
1年「武道（柔道）」…………… 76
 - 技術
1年「A 材料と加工に関する技術」－木材の街“平林”を知ろう－…………… 88
 - 家庭
2年「食生活と自立」…………… 96
 - 外国語（英語）
3年「Lesson 6 I Have a Dream」…………… 108
 - 道徳
3年「元さんと二通の手紙」…………… 118

第3章 研究のまとめ

- (1) 各教科における言語活動…………… 127
- (2) 言語活動推進委員会 活動の記録…………… 133

おわりに

はじめに

平成 24 年 4 月から全面実施された中学校学習指導要領の理念を実現するための各学校での取組も 2 年になります。新しい学習指導要領のねらいを実現するためには、生徒や地域の実態等に応じた適切な教育課程の編成・実施、指導方法等の工夫が必要です。また、学習指導要領に示す内容が生徒一人一人に確実に身に付いているかどうか適切に評価し、その後の学習指導の改善に生かしていくとともに、学校の教育活動全体の改善に結び付けていくことが重要です。

「中学校学習指導要領」の総則では、「基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をはぐくむ」ことが求められています。また、新学習指導要領の「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」では、思考力・判断力・表現力をはぐくむために、各教科等の指導に当たって「言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実する」ことが重視されています。言語に関する能力を育成する中核的国語科において、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」のそれぞれに記録、要約、説明、論述といった言語活動を例示し、国語科以外の各教科等においても、それぞれの特質に応じた言語活動の充実が挙げられています。

大阪市教育委員会では、国の動向と本市児童・生徒の学力実態等から、平成 20 年度より「言語力の向上支援事業」を開始しました。小学校においては、「言語力向上のための実践事例集」「言語力向上のためのワークシート集」（1・2 年用、3・4 年用、5・6 年用、追加版）として平成 22 年度まで 3 年間をかけて各小学校に配付し、指導法の改善に取り組んできました。また、平成 23 年度からは、中学校においても「言語活動推進委員会」を設置し、大学より各教科等の先生方を座長およびアドバイザーとしてお迎えし、大阪市立中学校教育研究会の協力の基、言語活動の充実を図る授業をめざして研究を進めています。

3 年にわたる取組の最終年度となる本年度は、11 中学校で公開授業を含む研修会を行いました。「実践事例集 P A R T Ⅲ」に学習指導案とワークシート等を示しています。公開授業では、各教科等の目標を達成するために指導内容や指導事項に関連させ、多様な言語活動の工夫を行いました。各中学校において、「実践事例集 P A R T Ⅲ」が積極的に活用され、生徒の言語活動の一層の充実を図るとともに、思考力・判断力・表現力等を育む実践が展開されることを期待しています。

最後に、本研究の推進に当たり、貴重なご指導・ご助言をいただきました大阪教育大学、関西国際大学、奈良教育大学の先生方をはじめ、公開授業の授業者及び指導案の作成・実践・検証と実践事例集の作成に携わっていただきました大阪市立中学校教育研究会各教科等の推進委員、会場校他ご協力いただいた多くの皆様に心よりお礼申しあげます。

平成 26 年 3 月 大阪市教育委員会